

明治初期の愛知県土木事情と黒川治愿^{はるよし}

愛知県土木部

山本一彦

概 要

明治4年の廃藩置県の時、現在の愛知県の区域は13の県に分かれており、旧藩の形態がなお残っていたが、明治5年になって名古屋県が額田県を吸収してようやく愛知県の原形が成立した。県の土木行政が実動しはじめるまでには更に数年を要したと見られる。明治8年には全国的に大巾な人事移動が行なわれ、当愛知県でも国貞康平という人物が参事（現在の副知事）として名東県（現香川県）から転出してきた。彼は後に愛知県令（現知事）になるのであるがこの年同県から一人の若い土木技術者をスカウトしてきた。名を黒川治愿（以下治愿という）といい、以後明治18年まで愛知県につとめた。わずか10年間であったが県令に昇進した国貞康平の下で治愿は愛知県下の土木工事に多くの実績を上げた。治愿の業績は「名古屋市史・人物編」始め県下のいくつかの市町村誌等に述べられているが、彼の足跡を知るうえで非常にユニークな情報源は現地に残る石碑である。彼の名とともに係った土木工事のことを刻んである石碑は広く県下19ヶ所に現存している。その分布は岡崎市5、春日井市4、名古屋市・西尾市・犬山市各2、安城市・幸田町・弥富町・立田村各1である。建碑年は明治13年から大正8年に渡っており、文献上でしか確認できなかった1個を除き全て現地で確認できた。多くは治水碑であり、中には頭部の欠落したものや台座が流失したとみられるものもあるが大半は良好に管理されている。また現在でも毎年田植の時期になると近辺の人々が集まり感謝の意を込めて彼の碑の前で頭を下げる祭事が行なわれているところもいくつか知られている。碑文を集めてみると、多くの場合建碑者は付近の村々の連名であり、内容はそれまでの劣悪な治水上の旧状がその土木工事を通していかに改良されたかを記述しており、地元からみた当時の土木の事情をかいまみることができるのではないかと思う。（明治期、治水、人物誌）

1. 黒川治愿小伝

治愿は弘化4年4月（1847年）、美濃国佐波村の大庄屋川瀬文博の次男として生まれたが、望まれて黒川家を継ぐことになった。明治5年香川県吏となったが、明治8年愛知県に転出した。明治17年には一等属土木課長まで昇進したが、翌18年には県を辞職した。明治30年5月29日享年51才で病没した。在職中の著名な工事には明治用水工事、庄内川分流（後の黒川）開削工事、入鹿池堤防増強工事、木津用水改修工事、矢作川築堤工事などがある。近代土木技術に移行する前の日本古来の土木技術を駆使した地方の土木技術者であった。文献では愛知県を免職になったとあるが、その理由については不明な点が多い。当時国との所管区分が明確でなかった木曾川筋で治愿の実施した工事が岐阜県側を刺激し一大騒動を引き起こしたことに對する引責と

みられる。

2. 石碑に残る治愿の名

（1） 明治用水碑

安城市

愛知県の西三河をうるおす明治用水は、ちょうど治愿が愛知県に着任した直後、明治9年1月、それまで60余年間紆余曲折を経たのちようやく、その計画が認められ、公式に測量が開始された。治愿は測量とともに地元調整に3年余をついやした後、明治12年に工事着工し、16ヶ月余で通水を成し上げた。これらの事業経過を示す石碑は安城市の明治川神社に建てられている。明治川とは明治用水の前身でありこの神社は創立してまだ百余年であるが、毎年4月18日には用水を構想し、奔走した先人達に感謝し大祭が取り行なわれる。黒川治愿はこの神社に祭られている神々の中の一人である。

概要でも述べたが、治水碑には一つのスタイルがあるように見える。末尾に刻印された建碑者名は付近の村々名であったり個人の名前であったりするがいずれも複数の場合が多い。中には建碑に同意したとみられる6ヶ村の名前が連綿と並んでいるものがあり、個人的な趣味や道楽で建てたものではない。碑文に打ち込む文面の内容についての吟味と建碑費用について人々の何らかの合意を経た結果であることを示しており、単に個人の著した通常の文献の記述とは趣を異にした重みがある。

治水碑文のもう一つの特徴は、長年の不満と不安の積った治水上の問題が、ある土木工事の完了によって一気に解決したことを記念して建てられたケースが多いことである。従って文面はその土木工事の内容そのものに言及しているケースが多く、当時の工事の意図、水準をうかがうことができ、治水碑はその地域の小さな土木史でもある。

治愿に係る以下の石碑はいずれも背景となった治水上の歴史を物語るているが、そのことは割愛して18ヶ所の存在を簡単に紹介する。

(2) 修理洗堰碑 名古屋市北区

庄内川の分水支川である新川はその分流点が越流堰になっており通称「新川洗堰」と呼ばれている。洗堰は約200年前からあるが、明治16年治愿はこの堰の大改築を行って、それまで修理の度に一定していなかった堰高を安定させた。人々は庄内川堤防上に石碑を建て、「…洗堰は…堤より低くすること九尺八寸なり…」と刻んだ。文面からは石碑の軀体そのものに今でいう水位標またはベンチマークの役割を長く期待する意図が感じられる。

(3) 三郡輪中治水碑 岡崎市

矢作川支流乙川は明治15年10月1日その左岸堤が岡崎城の対岸あたりで破堤し、被害は三河三郡の碧海、幡豆、額田に及んだ。溺死者37名、浸水家屋2000余と伝えられる。碑石面には約3800余の漢字が刻んであり、碑文としてこれだけ長文のものは少ない。内容はこの時被害を受けた諸河川すなわち矢作川、乙川、安藤川、洲川、須美川、占部川、高橋用水、菱池関連諸河川に分けて旧状と改修結果を記述している。後段に「…計画皆に中れるは黒川治愿なり」とある。

(4) 増穿鵜戸川碑 立田村

木曽川の輪中の一つであった立田輪中では排水をめぐって輪中の上流部と下流部で流血の紛争を起していた。治愿は現地に再三おもむき地元説得を成し、その結果222間余の水路を開き、堤防14500間余を新改築し、枳樋17ヶ所を直し、流下を良好にして数百年の滞水の害を除いたとある。明治12年11月のことで、デレーケの計画による木曽川下流工事の行なわれる少し前である。

(5) 入鹿再築碑 犬山市

建築博物館で知られる「明治村」に隣接する入鹿池は古く1633年に造られているが、明治元年5月末曾有大決壊を起し死者941名等の被害を起した。その後しばらくは暫定改修のまま放置されていたが明治12年になって治愿の計画によって大規模な改築が行なわれた。岩山を掘削して放水路を新設し、その掘削残土をうまく使い堤防の腹付・強化に成功したことが記されている。もと、この放水路付近にあった碑は今は堤防上に移されている。

(6) 矢作川修理西堤碑銘 岡崎市

岡崎市内矢作神社前の矢作川右岸堤防道路の脇、川表側にある。この碑の上半分は欠落しているうえ、土台もなく直接土中に立て込んであるため文意はほとんど読みとれないが黒川治愿の文字の部分は残っている。他の文献によれば明治15年の乙川決壊のあと修理された矢作川東堤にひきつづき西側堤防の改修が明治17年から同22年まで行なわれたことが記されている。「…計画を垂統す、治愿の功なり…」とある。

(7) 黒川治愿功徳碑 弥富町

木曽川の一小支流であった間の川は洪水の害が多く明治17年9月地元よりこの川を塞ぐ願いが出された。村々が工事をまさに始めようとした時内務省より異議が出されたが、治愿は知事の命令はすでにおりおり躊躇は不要と説き工事を完成させたとある。内務省の異議の内容は不明であるが、すでにデレーケ等により立案中であった木曽川改修計画に影響したものと推定される。

このほかに治愿に係ったことを記す石碑は以下のとおりである。

(8) 新木津用水改修碑 春日井市

(9) 上條新田開拓碑 春日井市

- (10) 味鏡原新田改修記念碑 春日井市
- (11) 黒川治愿遺沢之碑 春日井市
- (12) 福岡町治水碑 岡崎市
- (13) 占部用水碑 岡崎市
- (14) 高橋用水碑 岡崎市
- (15) 郷瀬川改修碑 犬山市
- (16) 小菰池新築碑 西尾市
- (17) 北浜悪水路開削碑 西尾市
- (18) 故黒川治愿君之碑 名古屋市
- (19) 葵池碑 幸田町

このうち(10)は春日井市史の資料編によるが他は視認した。

3. 参考文献

- (1) 明治工業史土木編 (社)工学会には5ヶ所で治愿のことが述べられている。181 p, 744 p, 815 p, 822 p, 826 p 昭和4年7月
- (2) 治水の愛知県10年：黒川耕作 昭和26年12月
- (3) 名古屋市史・人物編 昭和9年5月